

休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助事業

産業保安グループ
鉱山・火薬類監理官付

令和5年度概算要求額 **40.0 億円** (**21.0 億円**)

事業の内容

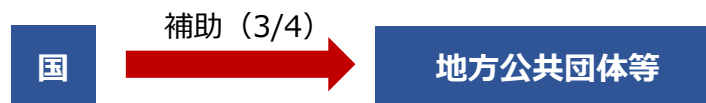
事業目的

金属鉱山等は、採掘活動終了後もカドミウム、鉛、ヒ素等の重金属による水質の汚濁、農用地の汚染等をもたらすことが少なくなく、放置すれば住民の健康被害、農作物被害、漁業被害等の深刻な問題（鉱害）を引き起こすこととなります。このため、地方公共団体等が行う鉱害防止工事、坑廃水処理を行う事業に要する経費の一部を補助することにより、費用負担の適正化を図り、もって休廃止鉱山に係る鉱害の防止を図ります。

事業概要

休廃止鉱山において、鉱害防止事業を実施している地方公共団体等に対して、集積場の覆土、集積場の耐震安定化工事、坑口閉塞等の鉱害防止工事及び坑廃水処理等の鉱害防止事業に要する費用の3/4を補助します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



汚染された河川（昭和49年当時）



坑廃水処理等の実施



対策を講じた河川（現在）

成果目標

昭和46年度から令和14年度までの事業であり、毎年度、補助対象坑廃水処理施設の排出基準等管理基準の100%遵守を目指します。